

春の全国交通安全運動

令和5年5月11日木～20日土

5月20日土は『交通事故死ゼロを目指す日』

子どもを始めとする
歩行者の安全の確保

横断歩行者事故等の防止
と安全運転意識の向上

自転車のヘルメット着用
と交通ルール遵守の徹底



わかやま交通安全ポスターコンクール 2022 特別賞
和歌山市立貴志中学校 中井 瑠菜さんの作品

令和5年度交通安全年間スローガン

しっかりかぶろうヘルメット 君と私はお友達

シニアの部【最優秀作】 安倍 啓司さん

和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会





こどもを始めとする歩行者の安全の確保

入学・入園を迎える春は、例年、子供の歩行中の交通事故が増えています。

横断歩道では信号を守り、右左をよく見て、車が来ていないことを確認してから渡りましょう。

道路への急な飛び出しや、車両の直前直後の横断は絶対やめましょう。

サイン+サンクス運動

＼横断歩行者事故の抑止を目的とした運動です／

横断する意思を明確に伝えましょう



歩行者は横断歩道を渡る前に、
左右の安全を確認し、
手を上げて運転者に横断歩道を渡る
ことを伝えましょう。

運転者に感謝の気持ちを伝えましょう



停止してくれた運転者には
会釈などで「ありがとう」の気持ち
を伝えましょう。

横断歩道は「手を上げて+ありがとう」で運転者と“コミュニケーション”をとり、安全に横断しましょう！



横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

横断歩道は歩行者が優先です

横断歩道は歩行者が優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

これは、マナーではなくルールであり、横断歩行者妨害は道路交通法違反となりますので、横断者や横断しようとしている歩行者がいる場合は必ず一時停止しなければなりません。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪であり飲酒運転を行った者はもちろん、飲酒運転者への「車両の提供者」「酒類の提供者」、さらに「車両の同乗者」に対しても厳しい罰則が定められています。

「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」

という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶しましょう。



死亡事故率比較(令和3年)

6.92 %

飲酒運転の死亡事故率は
飲酒なしの約9倍！

0.76 %

飲酒なし

飲酒運転

【警察庁ホームページより引用】



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車のヘルメット着用が努力義務化されました

令和5年4月1日から年齢に関わらず、自転車に乗る全ての人に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。ヘルメットをかぶって頭部を保護し、安全運転を心がけましょう。



自転車の交通ルールを守りましょう

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

自転車保険に加入しましょう

和歌山県では自転車保険への加入は努力義務です。

自転車を利用する方は、万一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう。

和歌山県 環境生活部

県民局 県民生活課

☎ 073-441-2350

✉ 073-433-1771



県ホームページ



この印刷物は地球環境に優しい
植物油インキを使用しています。